

# I . 事業承継の現状と第三者承継事例

令和3年10月27日（水）13:30～16:00  
アクロス福岡 円形ホール

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター  
統括責任者 奥山 慎次

九州事業承継サミット

主催：九州経済産業局、（独）中小企業基盤整備機構九州本部

# 講師



## 奥山 慎次

中小企業診断士  
FP技能士  
建築施工管理技士  
土木施工管理技士

### 福岡県宗像市在住

1961年生まれ。会計事務所に勤務し、経営コンサルティングに重点を置いてクライアントの指導を行う。その後、医療法人・アパレル・総合建設業・複合型企業など、多数の企業において取締役並びに統括責任者を歴任する。2000年に独立開業後は、中小企業の経営戦略・財務戦略・事業再生・M&Aを中心に業務を多数手掛ける昨今、企業価値向上をコンセプトとして多くの中小企業の支援を行っている

### 【指導実績】

企業顧問数	30社
経営改善数	120社以上
M&A成約数	200件以上
研修セミナー(年間)	80回以上
経営相談実績	10000件超
事業承継相談実績	2600件

### ※要職一覧

- ・福岡県事業承継引継ぎ支援センター
- ・株式会社奥山経営
- ・福岡県信用保証協会
- ・福岡県中小企業再生支援協議会
- ・宮崎県中小企業再生支援協議会
- ・中小企業経営改善・金融サポート会議
- ・福岡県中小企業診断士協会
- ・日本経営診断学会

### ※セミナー研修実績

- ・西日本シティ銀行
- ・福岡中央銀行
- ・北九州銀行
- ・豊和銀行
- ・十八銀行
- ・山口銀行
- ・もみじ銀行
- ・佐賀共栄銀行
- ・宮崎銀行
- ・宮崎太陽銀行
- ・豊和銀行
- ・南日本銀行
- ・鹿児島銀行
- ・佐賀信用金庫
- ・唐津信用金庫
- ・鹿児島信用金庫
- ・鹿児島相互信用金庫
- ・筑後信用金庫
- ・とびうめ信用組合
- ・横浜幸銀信用組合
- ・福岡県信用保証協会
- ・日本政策金融公庫
- ・NTT
- ・ドコモ九州
- ・福岡県宅地建物取引協会
- ・税理士会
- ・TKC九州会北九州支部
- ・TKC九州会福岡支部
- ・TKC九州会沖繩支部
- ・福岡県中小企業診断士協会
- ・福岡県企業家同友会
- ・北九州市商業振興課
- ・福岡県信用保証協会
- ・福岡県商工会連合会
- ・福岡県商工会議所連合会
- ・佐賀県商工会議所連合会
- ・佐賀県商工会連合会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会議所
- ・熊本県商工会連合会
- ・鹿児島県商工会連合会
- ・その他 JA熊本 自動車整備振興会 商店街組合 電気工事組合 環境衛生組合など多数

統括責任者  
代表取締役  
登録中小企業診断士  
登録中小企業診断士  
登録中小企業診断士  
登録中小企業診断士  
正会員  
正会員

- ・福岡商工会議所
- ・久留米商工会議所
- ・福岡県商工会連合会
- ・佐賀県商工会連合会
- ・熊本県商工会連合会
- ・福岡商工会議所
- ・宗像市商工会
- ・北九州市事業承継補助金

登録専門家  
登録専門家  
登録専門家  
登録専門家  
登録専門家  
経営発達計画評価委員  
商工振興副委員長  
審査委員

- 行員向け 資金繰り・事業性評価・新入行員研修
- 行員向け 資金繰り・財務分析・事業性評価・経営者が行員に期待する提案とは
- 行員向け 資金繰り・財務分析
- 行員向け 資金繰り・財務分析・実践決算書分析・事業性評価
- 行員向け 資金繰り・コミュニケーション強化
- 行員向け 資金繰り・財務分析
- 行員向け 資金繰り・財務分析・事業性評価
- 行員向け 事業性評価・経営改善
- 行員向け 資金繰り・財務分析・実践決算書分析・事業性評価 財務3級対策
- 行員向け 資金繰り・財務分析・実践決算書分析・事業性評価 財務3級対策
- 行員向け 財務分析・資金繰り・実践決算書分析・事業性評価
- 行員向け 財務分析・資金繰り・実践決算書分析
- 行員向け リーダーの役割と組織活性化
- 中小企業経営者向け 社長の仕事 マネジメントテクニック
- 行員向け 資金繰り・財務分析
- 行員向け 財務分析・資金繰り・実践決算書分析
- 行員向け 財務分析・資金繰り・実践決算書分析・財務力強化総合研修
- 行員向け 資金繰り・事業性評価・財務分析
- 行員向け 事業承継
- 行員向け 経営改善の仕方・資金繰り
- 職員向け 事業承継
- 職員向け 事業承継
- 社員向け 業種業態別営業戦略
- 社員向け 財務研修
- 会員向け 金融機関への対応
- 会員向け 経営改善の仕方
- 会員向け 税理士が真の企業ドクターになるための3つのK
- 会員向け 経営改善の具体的進め方
- 会員向け 経営秋全の具体的進め方
- 会員向け 事業再生の進め方 M&Aのすすめ
- 会員向け 金融対策
- 中小企業者向け 資金繰りセミナー
- 中小企業経営者向け 資金繰りセミナー・経営改善セミナー
- 経営指導員向け 経営改善の仕方
- 経営指導員向け 経営改善の仕方
- 経営指導員向け 事業再生研修 財務分析 資金繰り 事業承継
- 経営指導員向け 事業再生研修 財務分析 資金繰り 事業承継
- 経営指導員向け 経営改善研修 財務分析 資金繰り
- 経営指導員向け 経営改善研修 財務分析 資金繰り
- 経営指導員向け 経営改善研修 社長の仕事 リーダーの仕事 事業承継
- 経営支援員向け 財務分析 資金繰り 事業承継

# 目次

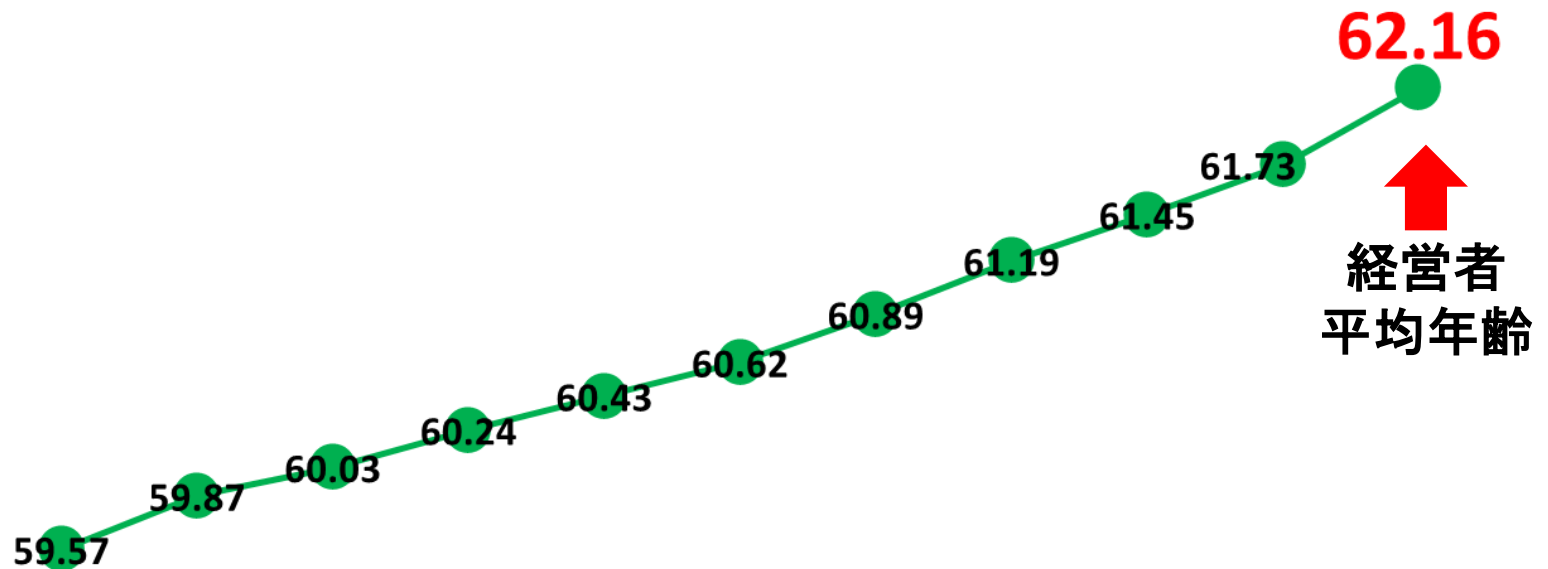
第1章	我が国事業承継の現状	4-16
第2章	事業承継と承継時期	17-20
第3章	国の事業承継支援施策	21-25
第4章	事業承継・引継ぎ支援センター	26-31
第五章	第三者承継事例	32-33

# 第一章 我が国事業承継の現状

- 経営者の高齢化
- 高齢経営者ゾーン(分布)の悪化
- 休廃業・解散件数の増加
- 後継者不在率の増加

# 社長の平均年齢（高齢化が進展）

- 経営者の平均年齢が一貫して上昇
- 2019年には**62.16**歳過去最高齢



2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年

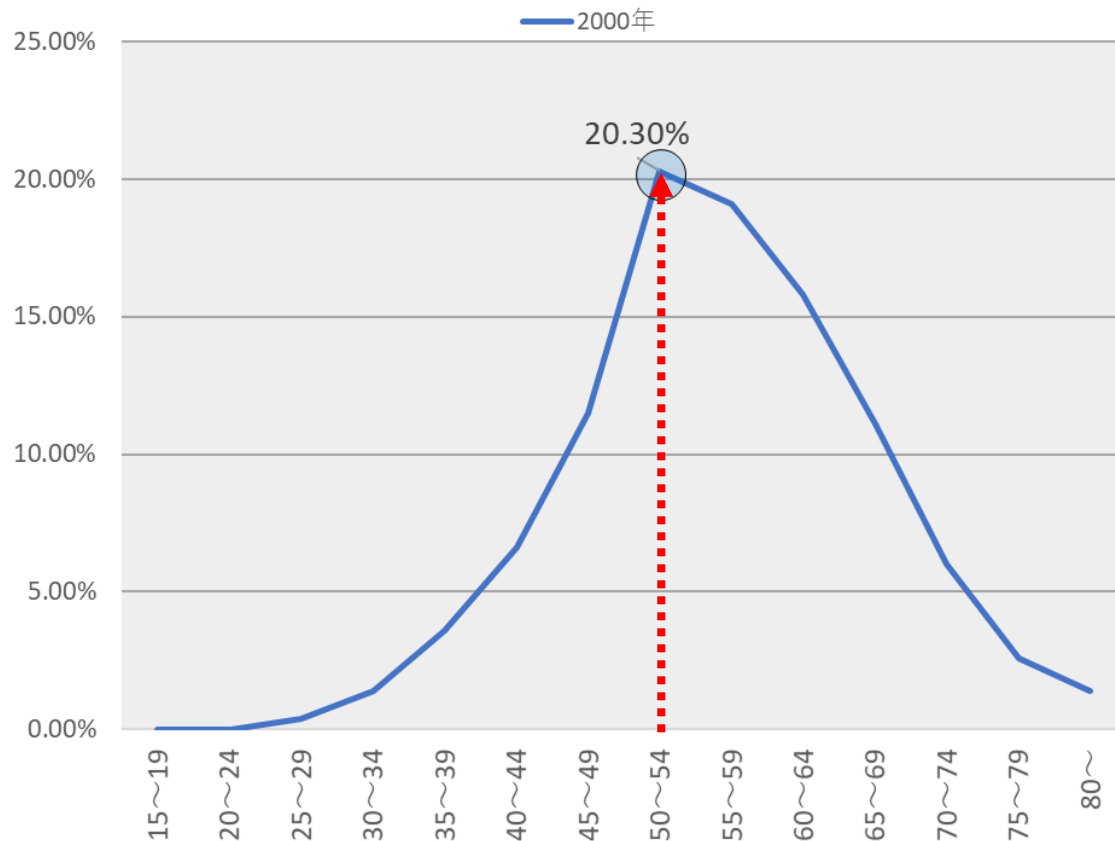
資料：(株)東京商エリサーチ「全国社長の年齢調査(2019年12月31日時点)」

# 年度別経営者年齢別分布グラフ

# 2000年

分布の中心  
50歳～54歳

# 20.30%



年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～
2000年	0.00%	0.00%	0.40%	1.40%	3.60%	6.60%	11.50%	20.30%	19.10%	15.80%	11.10%	6.00%	2.60%	1.40%
2005年	0.00%	0.00%	0.30%	1.40%	3.40%	6.30%	9.10%	13.60%	22.20%	18.10%	12.40%	7.60%	3.60%	1.90%
2010年	0.00%	0.00%	0.20%	1.20%	4.00%	6.80%	9.40%	11.30%	15.20%	21.80%	14.30%	8.60%	4.60%	2.60%
2015年	0.00%	0.00%	0.20%	1.00%	3.30%	7.70%	10.10%	11.80%	13.10%	15.60%	18.10%	10.20%	5.40%	3.50%
2020年	0.00%	0.00%	0.10%	0.50%	2.00%	5.20%	10.00%	11.90%	13.80%	15.00%	14.70%	14.60%	7.10%	5.10%

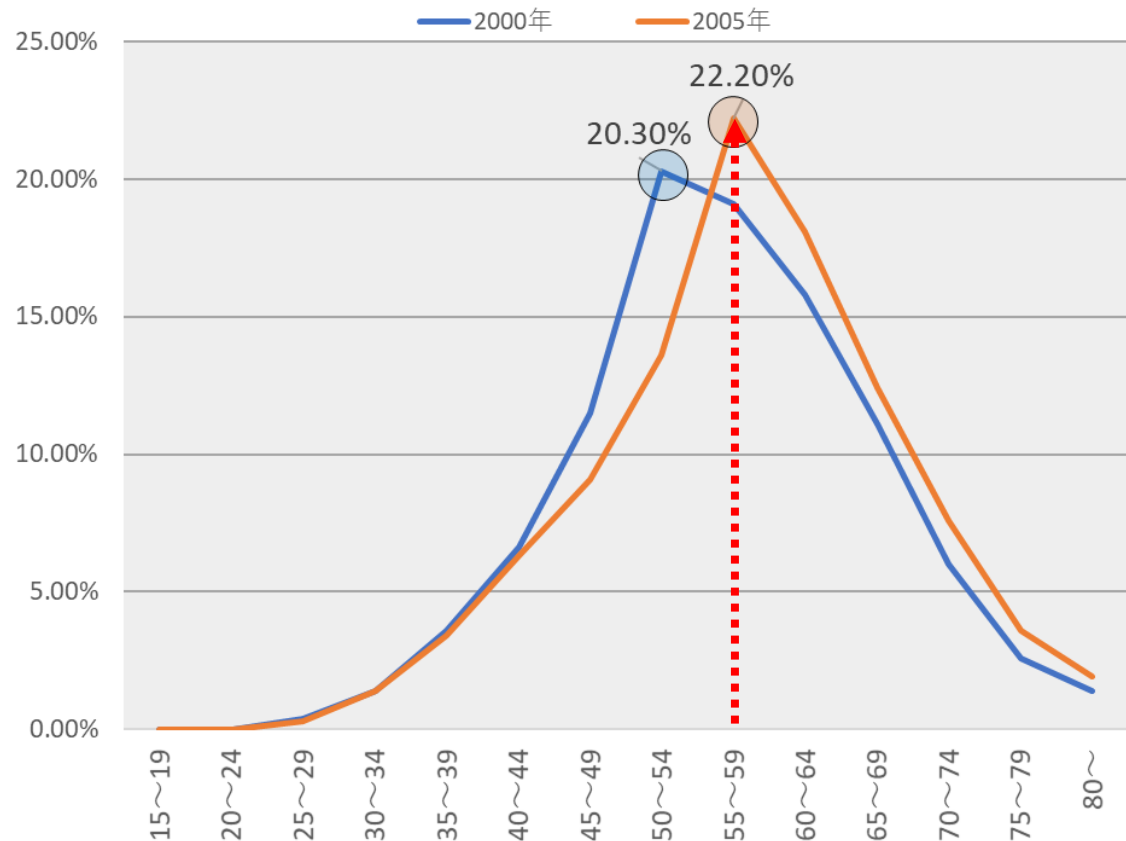
資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

# 年度別経営者年齢別分布グラフ

# 2005年

分布の中心  
55歳～59歳

# 22.20%



年齢	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~
2000年	0.00%	0.00%	0.40%	1.40%	3.60%	6.60%	11.50%	20.30%	19.10%	15.80%	11.10%	6.00%	2.60%	1.40%
2005年	0.00%	0.00%	0.30%	1.40%	3.40%	6.30%	9.10%	13.60%	22.20%	18.10%	12.40%	7.60%	3.60%	1.90%
2010年	0.00%	0.00%	0.20%	1.20%	4.00%	6.80%	9.40%	11.30%	15.20%	21.80%	14.30%	8.60%	4.60%	2.60%
2015年	0.00%	0.00%	0.20%	1.00%	3.30%	7.70%	10.10%	11.80%	13.10%	15.60%	18.10%	10.20%	5.40%	3.50%
2020年	0.00%	0.00%	0.10%	0.50%	2.00%	5.20%	10.00%	11.90%	13.80%	15.00%	14.70%	14.60%	7.10%	5.10%

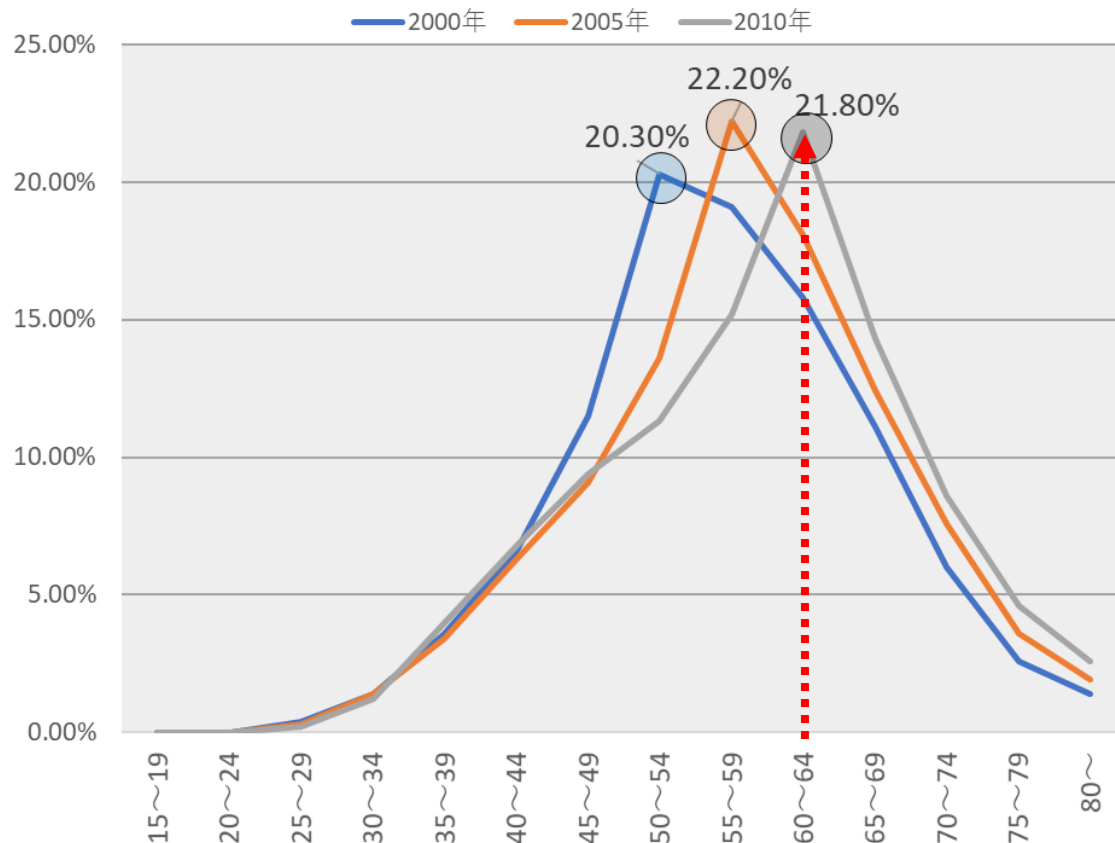
資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

# 年度別経営者年齢別分布グラフ

# 2010年

分布の中心  
60歳～64歳

# 21.80%



年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～
2000年	0.00%	0.00%	0.40%	1.40%	3.60%	6.60%	11.50%	20.30%	19.10%	15.80%	11.10%	6.00%	2.60%	1.40%
2005年	0.00%	0.00%	0.30%	1.40%	3.40%	6.30%	9.10%	13.60%	22.20%	18.10%	12.40%	7.60%	3.60%	1.90%
2010年	0.00%	0.00%	0.20%	1.20%	4.00%	6.80%	9.40%	11.30%	15.20%	21.80%	14.30%	8.60%	4.60%	2.60%
2015年	0.00%	0.00%	0.20%	1.00%	3.30%	7.70%	10.10%	11.80%	13.10%	15.60%	18.10%	10.20%	5.40%	3.50%
2020年	0.00%	0.00%	0.10%	0.50%	2.00%	5.20%	10.00%	11.90%	13.80%	15.00%	14.70%	14.60%	7.10%	5.10%

資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

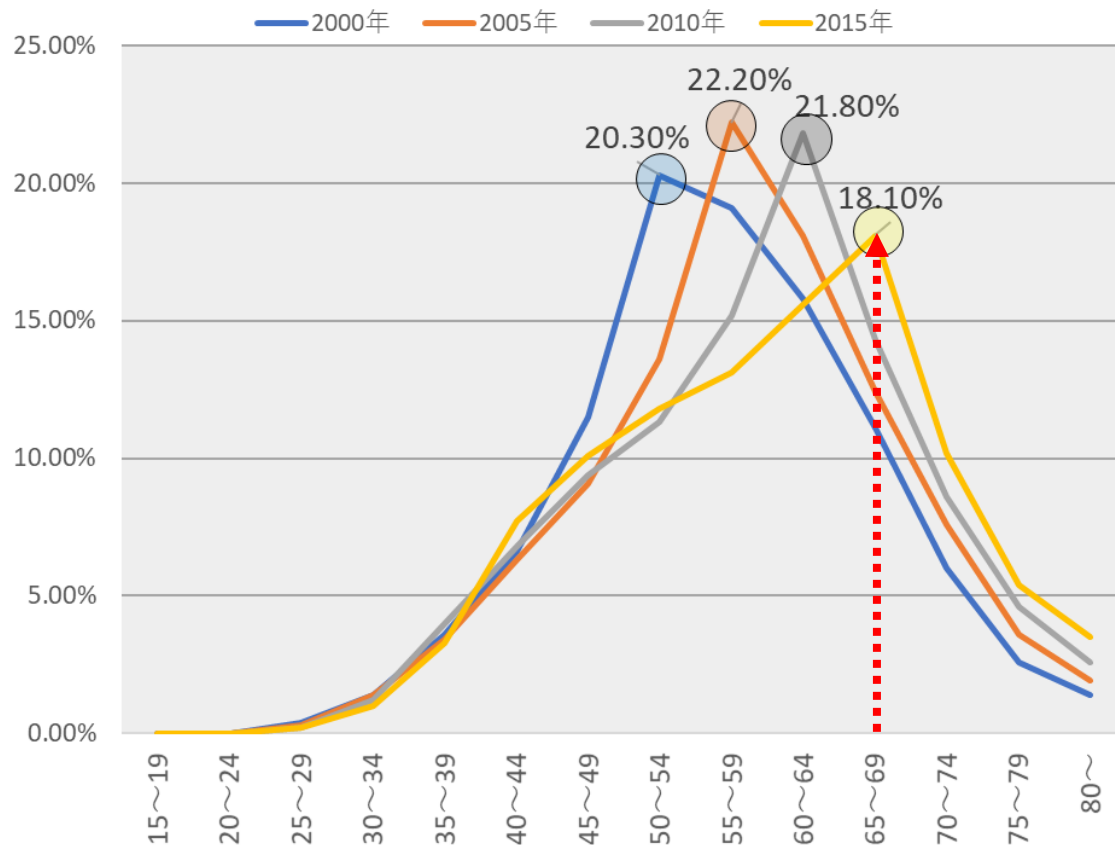


# 年度別経営者年齢別分布グラフ

# 2015年

分布の中心  
65歳～69歳

# 18.10%



年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～
2000年	0.00%	0.00%	0.40%	1.40%	3.60%	6.60%	11.50%	20.30%	19.10%	15.80%	11.10%	6.00%	2.60%	1.40%
2005年	0.00%	0.00%	0.30%	1.40%	3.40%	6.30%	9.10%	13.60%	22.20%	18.10%	12.40%	7.60%	3.60%	1.90%
2010年	0.00%	0.00%	0.20%	1.20%	4.00%	6.80%	9.40%	11.30%	15.20%	21.80%	14.30%	8.60%	4.60%	2.60%
2015年	0.00%	0.00%	0.20%	1.00%	3.30%	7.70%	10.10%	11.80%	13.10%	15.60%	18.10%	10.20%	5.40%	3.50%
2020年	0.00%	0.00%	0.10%	0.50%	2.00%	5.20%	10.00%	11.90%	13.80%	15.00%	14.70%	14.60%	7.10%	5.10%

資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

# 年度別経営者年齢別分布グラフ

■ 2000年経営者年齢ピーク

「50歳～54歳」

■ 2015年経営者年齢ピーク

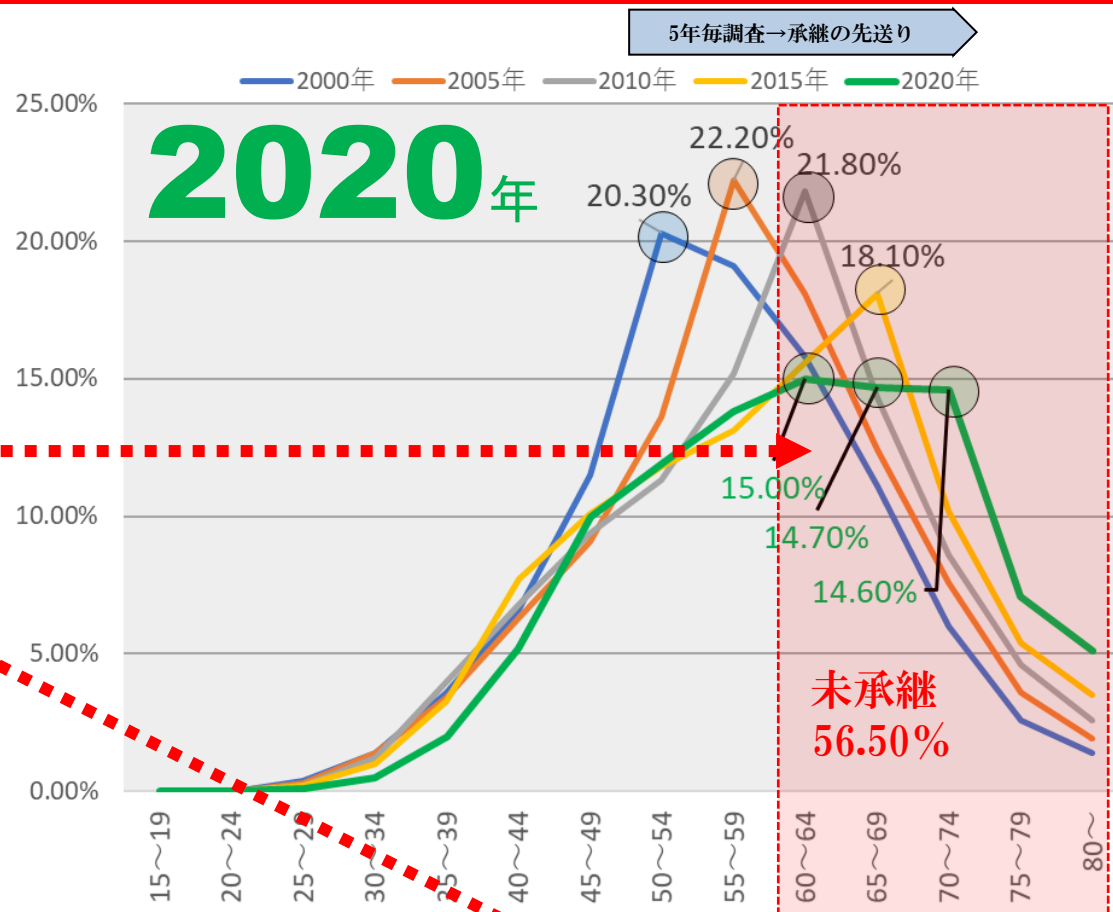
「65歳～69歳」

高齢化が進んでいる

2020年を見ると

- ① 60歳～64歳
- ② 65歳～69歳
- ③ 70歳～74歳 に分散

これまでピークを形成していた団塊世代の経営者が事業承継や廃業などにより経営者引退が起きている



年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～
2000年	0.00%	0.00%	0.40%	1.40%	3.60%	6.60%	11.50%	20.30%	19.10%	15.80%	11.10%	6.00%	2.60%	1.40%
2005年	0.00%	0.00%	0.30%	1.40%	3.40%	6.30%	9.10%	13.60%	22.20%	18.10%	12.40%	7.50%	5.60%	1.90%
2010年	0.00%	0.00%	0.20%	1.20%	4.00%	6.80%	9.40%	11.30%	15.20%	21.80%	14.30%	8.60%	4.60%	2.60%
2015年	0.00%	0.00%	0.20%	1.00%	3.30%	7.70%	10.10%	11.80%	13.10%	15.60%	18.10%	10.20%	5.40%	3.50%
2020年	0.00%	0.00%	0.10%	0.50%	2.00%	5.20%	10.00%	11.90%	13.80%	15.00%	14.70%	14.60%	7.10%	5.10%

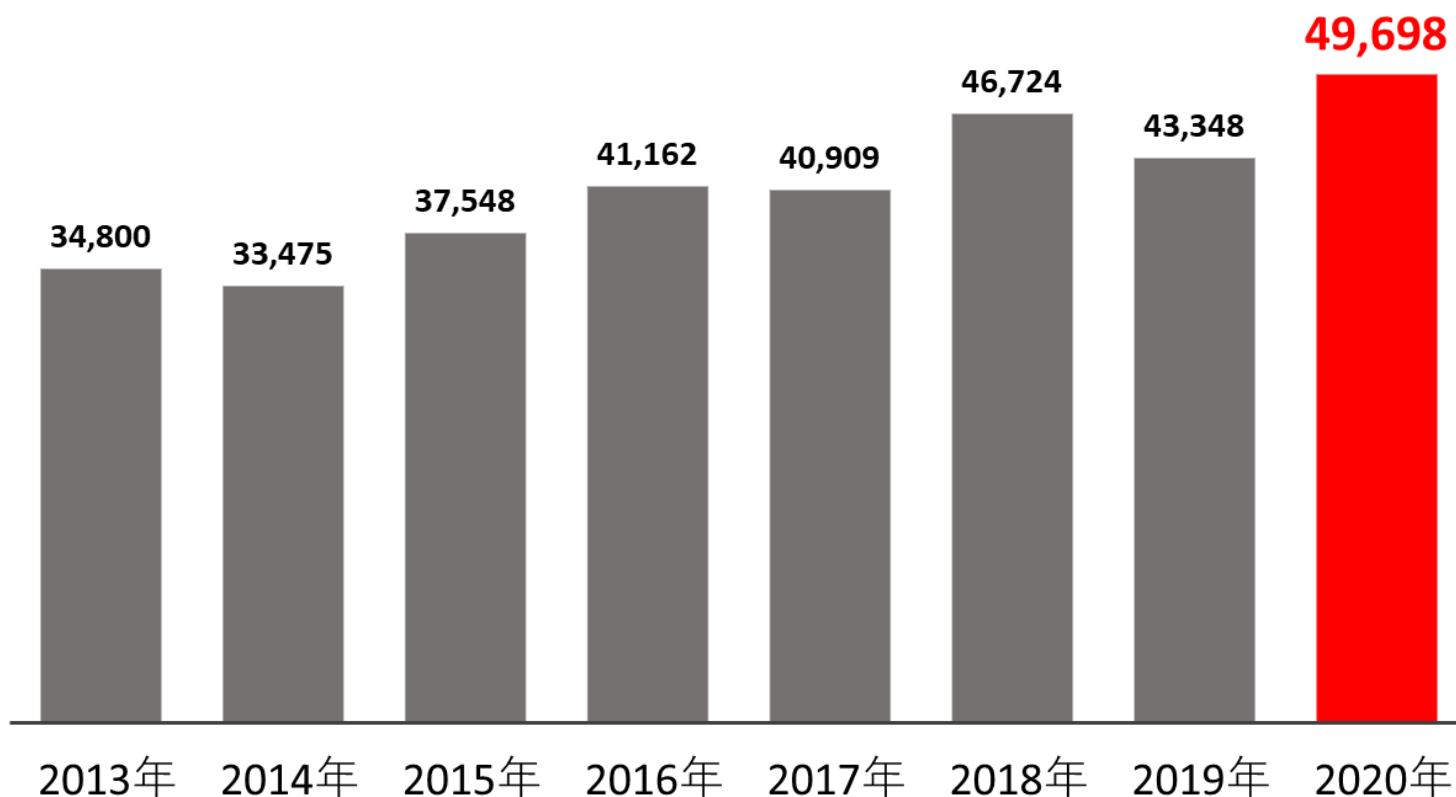
この範囲が増加

未承継  
56.50%

資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

# 休廃業・解散件数の推移

- 2020年度は約**5万社**が休廃業・倒産→毎年増加
- 後継者不在の結果が招いた最終的なシナリオ？

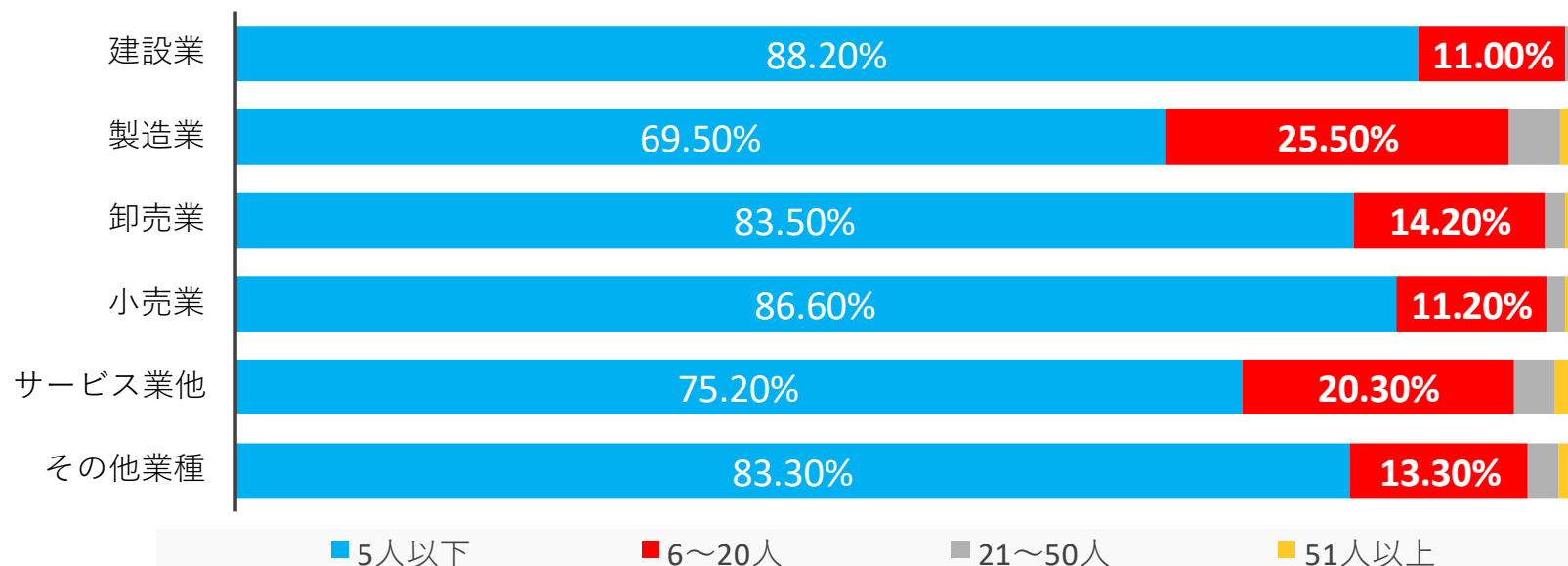


資料:(株)東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」

# 業種別の休廃業・解散企業 従業員規模構成比

● **95%**以上が小規模事業者(20名以下)

● 小規模事業者の後継者不在が深刻化

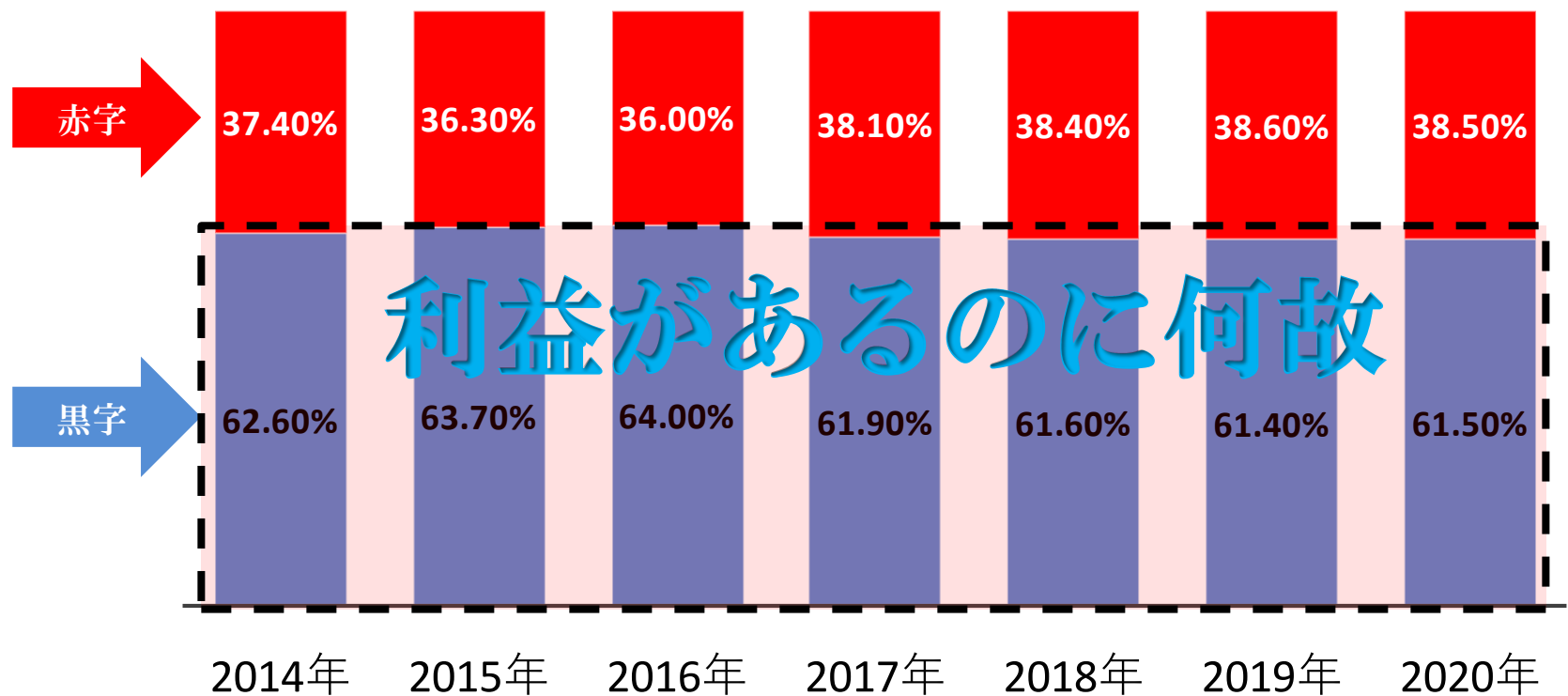


業種	従業員規模			
	小規模事業者		その他の中小企業	
	5人以下	6~20人	21~50人	51人以上
建設業	88.20%	11.00%	0.60%	0.10%
製造業	69.50%	25.50%	3.90%	1.10%
卸売業	83.50%	14.20%	1.60%	0.70%
小売業	86.60%	11.20%	1.50%	0.70%
サービス業他	75.20%	20.30%	3.10%	1.50%
その他業種	83.30%	13.30%	2.20%	1.30%

資料: (株)東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」再編加工

# 休廃業・解散企業の損益別構成比

- **60%**以上の企業が**黒字**（当期利益）
- 我が国経済基盤（底辺）の不安定化

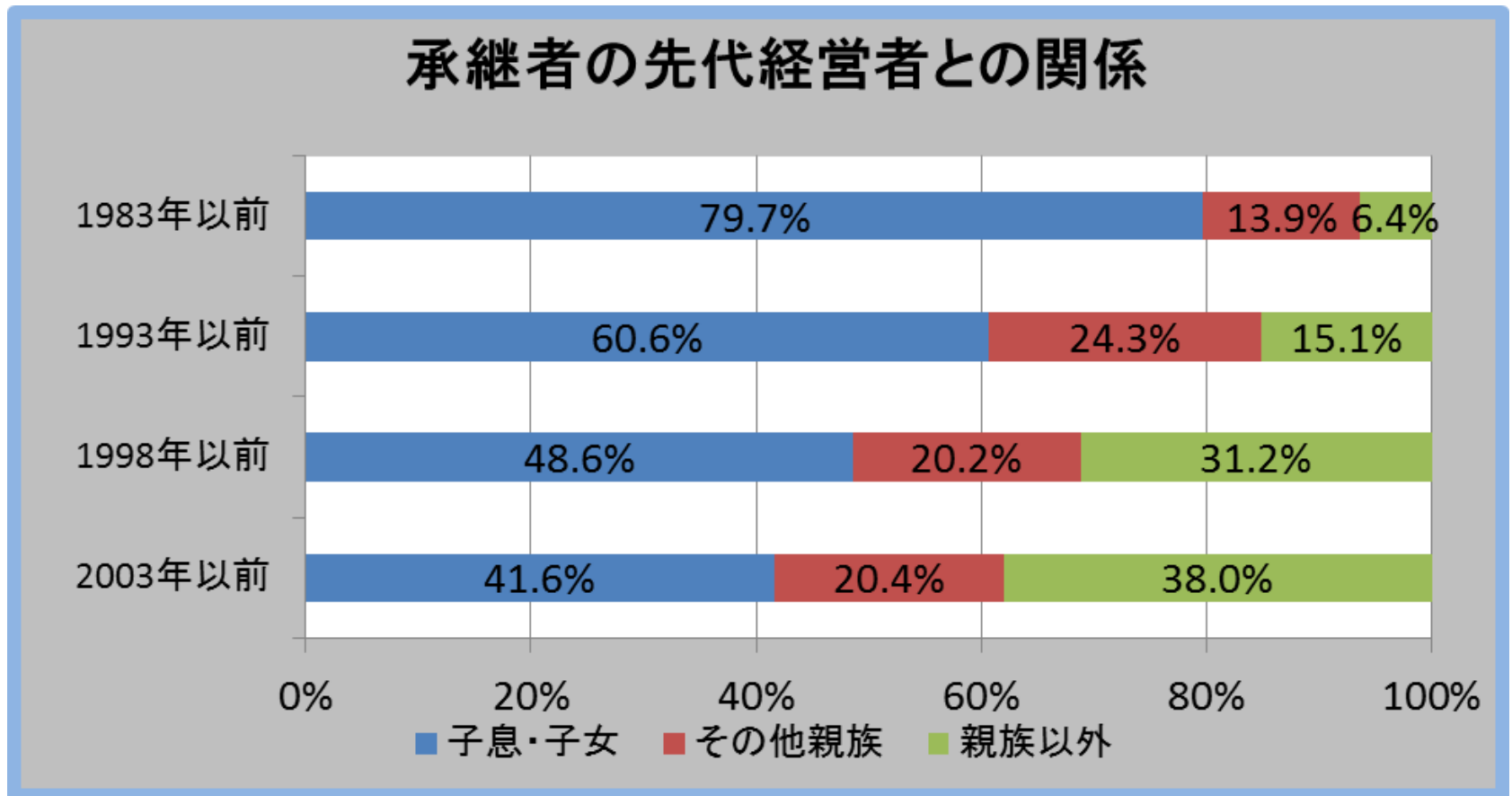


区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
黒字企業	62.60%	63.70%	64.00%	61.90%	61.60%	61.40%	61.50%
赤字企業	37.40%	36.30%	36.00%	38.10%	38.40%	38.60%	38.50%

資料：(株)東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」再編加工

# 過去の中小企業の事業承継

- 1983年以前は**93.6%**が親族関係で承継
- 年々親族承継率が減少

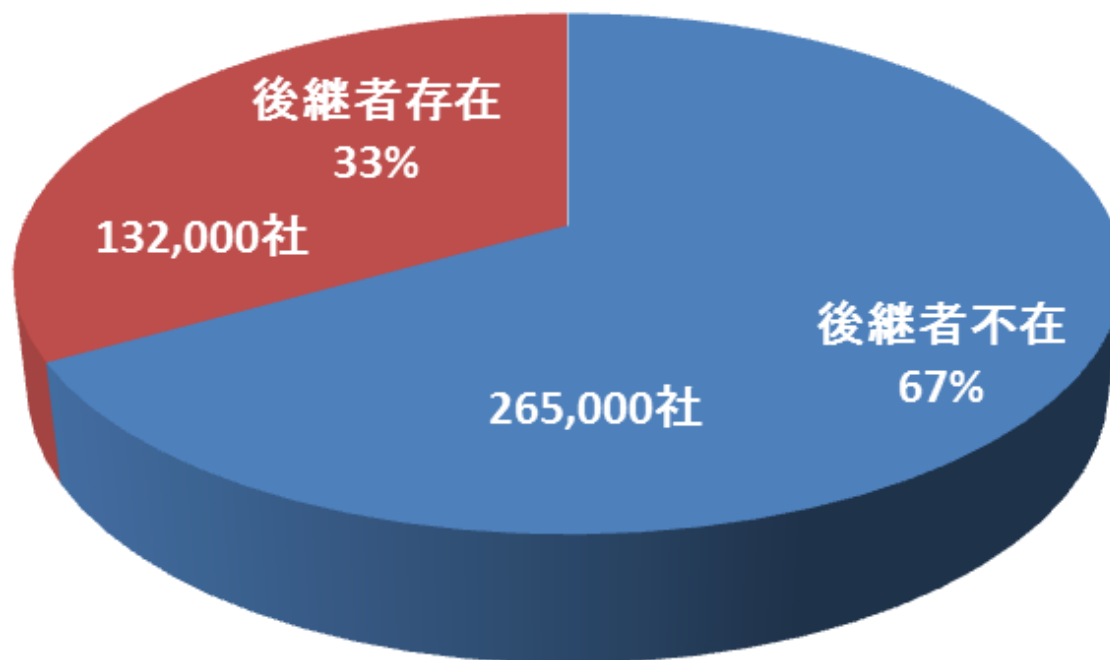


# 現状における後継者の確保状況

- 現状での後継者不在率は**67%**
- 困難化する**親族**による事業承継

100億円未満の中小企業における後継者不在割合

397,000社

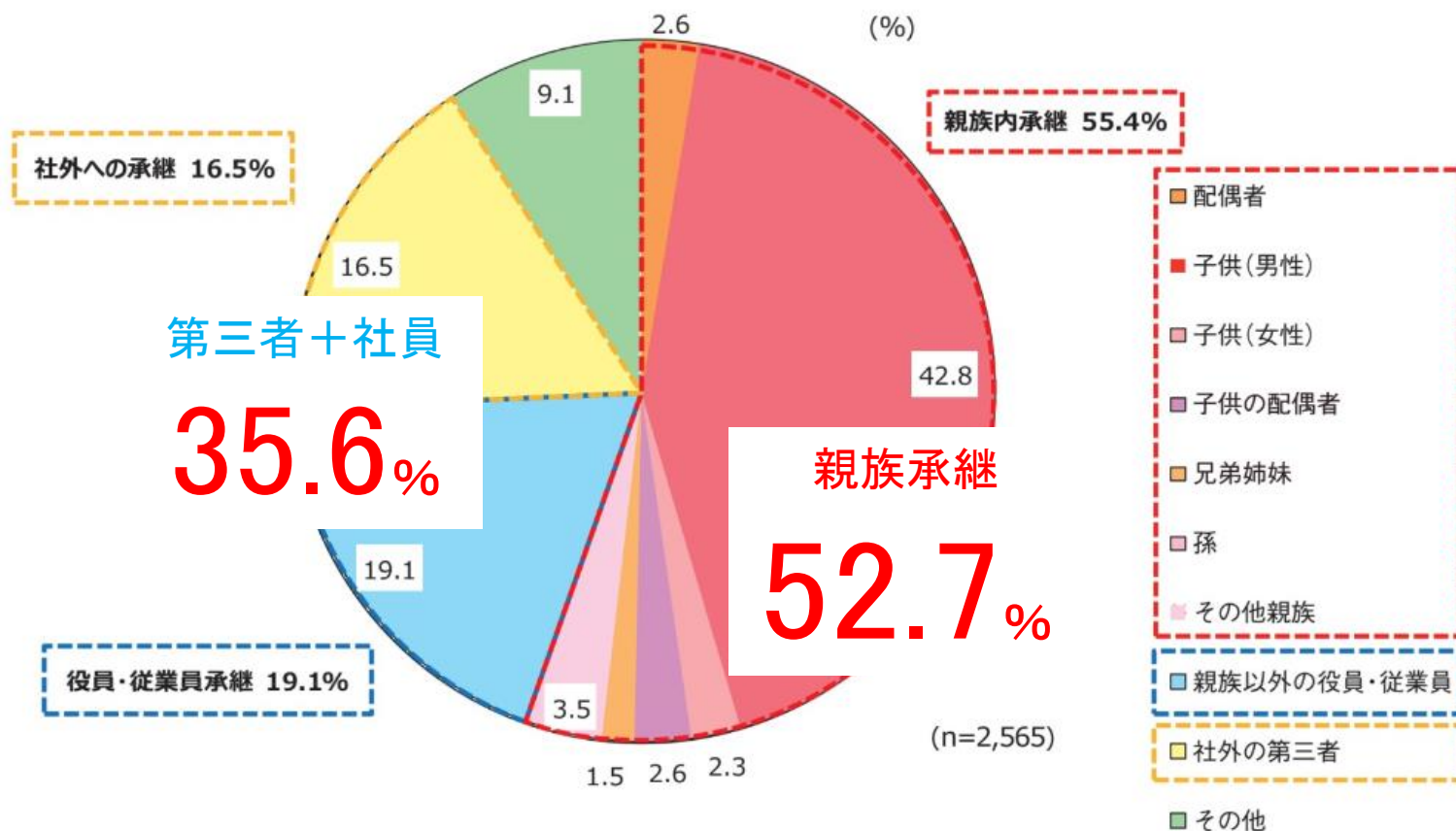


帝国データバンク調査

# 承継者の前経営者との関係

● 親族による承継率は **52.7%**

● 社員と第三者の承継率は **35.6%**



参考：みずほ情報総研株式会社「中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査（2018年12月）」  
（注）引退後の事業継続について「事業の全部が継続している」、「事業の一部が継続している」と回答した者について集計している。  
出典：中小企業庁「中小企業白書（2019年版）」



## 第二章 事業承継と承継時期

- 事業承継の本質
- 事業承継のタイミング
- 経営者の覚悟

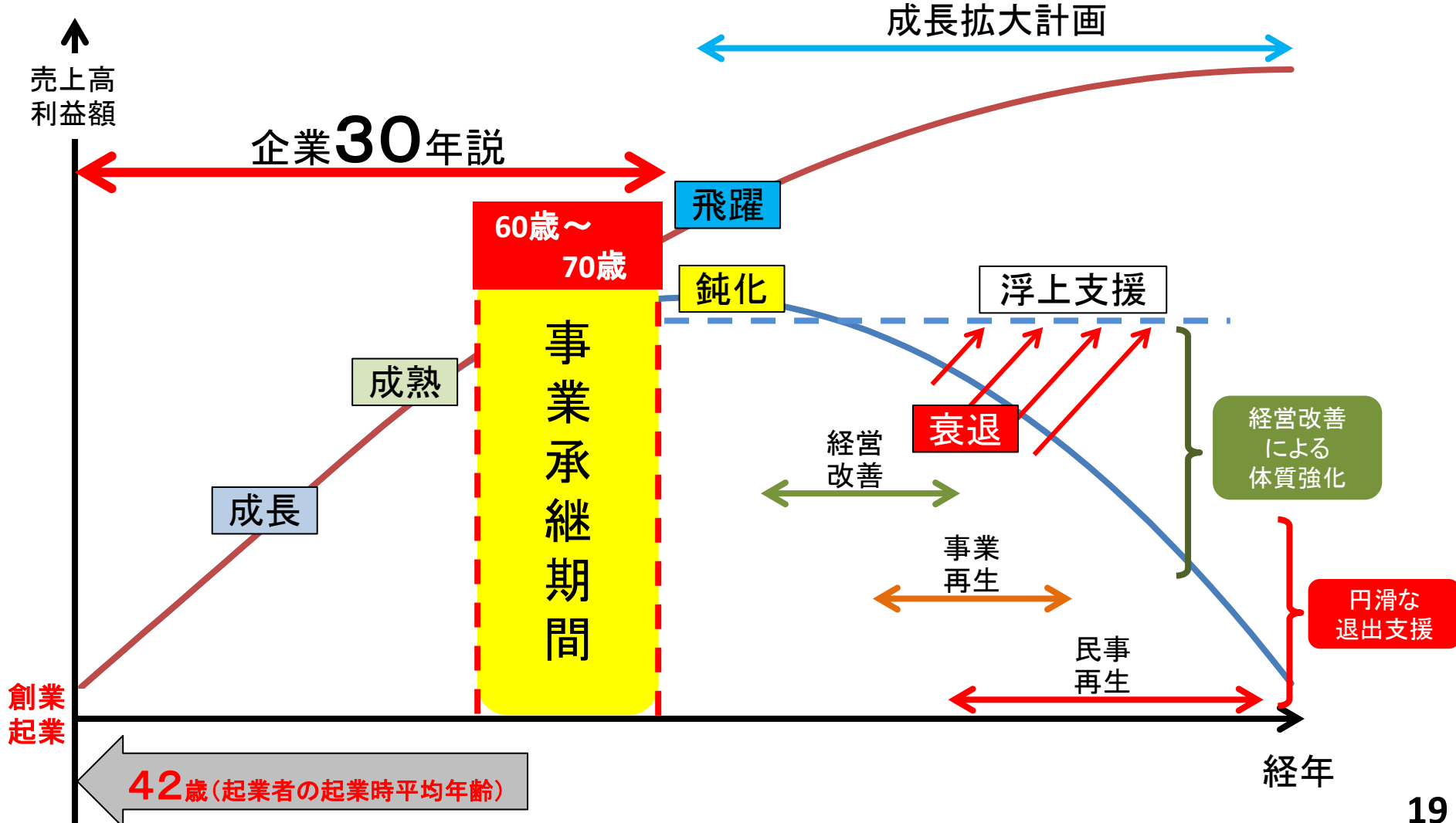
# 事業承継とは 何をするのか



- ◆ 事業承継とは、「現経営者から後継者へ事業のバトンタッチ」を行うことであり、企業がこれまで培ってきた様々な経営資源を円滑に引き継ぐことです。
- ◆ 事業を渡す者（現経営者）は、引継ぐ者ができるだけ順調に事業運営が行えるように多面的に事業を磨上げるとともに、支援を行う必要があります。
- ◆ 事業を引継ぐ者（後継者）は、良い伝統を守りつつ新たな知識技術を用いて事業の成長を遂げなければなりません。

# 企業ライフステージと事業承継期間

- 後継者不在により経営者は高齢化
- よって市場スピードとの乖離により売上や利益の鈍化



# 辞める日を決めることが重要

勝利を勝ち取るすべてのストーリーは  
ゴールを決める(設定)ことから始まる

ゴールに向かって必要な条件を用意できる

条件が揃うとスケジュールが立案できる

スケジュールが出来ると行動に移せる

行動に移すと結果が出始める

## 第三章 国の事業承継支援施策

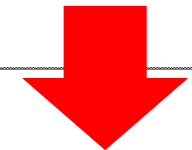
国（経済産業省）は2018年1月より10年を事業承継集中実施期間と位置づけ、**中小企業**における円滑な承継と、事業の継続を促す様々な施策を講じています。

九州事業承継サミット

# 事業承継税制の特例

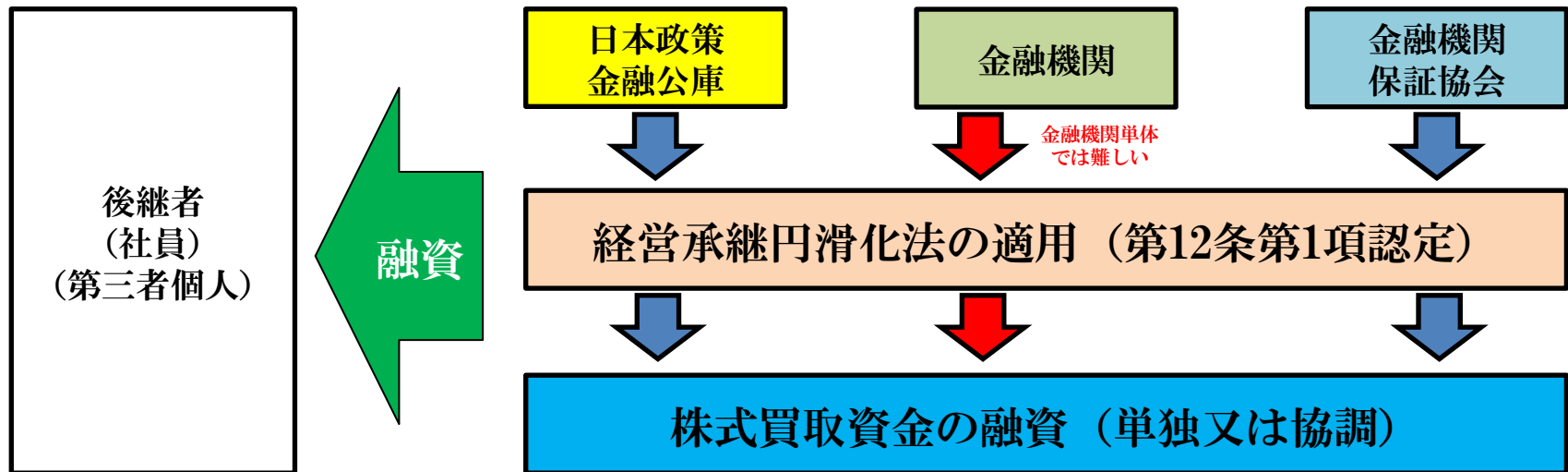
株価が高額で後継者へ株式を移動できない中小企業の承継課題を解決できる特例

区分		法人版事業承継税制	個人版事業承継税制
税	制	相続税・贈与税 の納税猶予制度	相続税・贈与税 の納税猶予制度
対	象 資 産	株式	土地・建物 機械・器具備品等
猶	予 割 合	100%	100%
要	件	承継円滑化法に基づく認定 事業継続要件	承継円滑化法に基づく認定 事業継続要件
期 間	計 画 提 出	始 2018年 1月 終 2023年 3月 提出期限まで <b>520日</b>	始 2019年 1月 終 2024年 3月 提出期限まで <b>886日</b>
	承 継 実 行	始 2018年 1月 終 2027年12月 承継期限まで <b>2256日</b>	始 2019年 1月 終 2028年12月 承継期限まで <b>2622日</b>



# 経営承継円滑化法第12条第1項

社員や第三者など後継者個人が、株式購入資金を金融機関から調達できるように認定書を発行



## 株式買取資金の調達

株式買取資金に対する融資については、金融機関との取引（通帳を持っている程度ではなく継続的な融資などを受けている）がない従業員の場合は基本的に難しいのが現状です。

## 経営承継円滑化法の認定

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の認定をうけるとスムーズに融資を受けることが可能となる。

※但し、認定と金融機関の融資審査は別であり、認定書が融資の確約をするものではありません

# 事業承継特別保証と経営承継借換関連保証の概要

事業承継を機に経営者保証解除の申請を行うことができます。  
各県に経営者保証コーディネーターを配置し対応します。

	事業承継特別保証	経営承継借換関連保証
開始時期	令和2年4月1日	令和2年10月1日
根拠法	中小企業信用保険法（法改正なし、運用によるもの）	経営承継円滑化法（法改正後）
認定要否	不要	<b>必要</b> （経営承継円滑化法第12条で規定する経済産業大臣の認定）
対象者	（i）3年以内に事業承継を予定する法人 （ii）事業承継日から3年を経過していない法人（※1）	3年以内に事業承継を予定する法人
資格要件	次の①から④の全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②返済緩和中ではないこと（※2） ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内 ④法人と経営者の分離がなされていること ①～④：信用保証協会の審査時に確認	次の①から④の全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②返済緩和中ではないこと（※2） ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内 ④法人と経営者の分離がなされていること ①③：大臣認定時に確認（省令で規定）、①～④：信用保証協会の審査時に確認
対象資金	（対象者（i）の場合）事業承継時までに必要な事業資金 ・事業承継前の真水資金 ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金 （対象者（ii）の場合） ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金	事業承継時までに必要な事業資金 ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金
プロパー融資の借換	可（既に無保証人の融資は除く）	
保証限度額	【一般枠】 2億8千万円（うち無担保8千万円）	【特別枠】 2億8千万円（うち無担保8千万円）
保証人	徴求しない	
保証期間	10年以内	
責任共有	対象（8割保証）	
保証料率	0.45%～1.90%（リスク区分に応じた弾力化料率） ⇒経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、0.20%～1.15%に大幅軽減（※3）	

※1：令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、承継日から3年を経過していないもの。

事業承継時に財務要件を充足していなくても、承継後3年以内に充足すれば当該制度を一部利用可とする利便性向上措置。経営承継借換関連保証は、要件の充足の認定により別枠を付与するものであるため、同措置は適用不可。

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により条件変更を行った事業者に限り、「返済緩和中であること」の要件を特別に除外。

※3：「保険料率の軽減」及び「損失補償の対象」により実現。予算事業の継続期間に紐付く時限措置。



# 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継における経営者交代（M&A含む）に際して費用を補助する制度であり、経営革新型と専門家活用型がある。

## 経営革新

- 後継者不在により、事業継続が困難になることが見込まれている中小企業者等において、経営者の交代又は事業再編・事業統合を契機とした承継者が行う経営革新等に係る取組の経費を補助する
- 事業承継対象期間内（2017年4月1日～2021年12月31日）に、経営者の交代又は事業再編・事業統合を行うことが必要
- 補助事業期間内に契約及び支払った、経営革新を行う際の設備投資の費用等が補助対象経費の対象となる

類型	補助率	補助上限額	
		250万円以内	上乗せ額 (廃業費)
経営者交代型	補助対象経費の <u>2分の1以内</u>	250万円以内	+200万円 以内
M&A型		500万円以内	

## 専門家活用

- 地域の需要及び雇用の維持や地域の新たな需要の創造及び雇用の創造を図り、我が国の経済を活性化させる事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う取組の経費を補助する
- 補助事業期間内に、事業再編・事業統合（事業譲渡、株式譲渡等）を行うことが必要
- 補助事業期間内に契約及び支払った、事業再編・事業統合を行う際のM&A専門家の費用等が補助対象経費の対象となる
- 補助事業期間に経営資源引継ぎが実現しなかった場合は、補助上限額が変更されるため注意すること

類型	補助率	補助上限額	
		250万円以内	上乗せ額 (廃業費)
買い手支援型	補助対象経費の <u>2分の1以内</u>	250万円以内	-
売り手支援型			+200万円 以内

## 第四章 事業承継・引継ぎ支援センター

- センターは国の機関
- 4つの支援内容
- 開設以来の実績
- 九州のセンター

九州事業承継サミット

# 事業承継・引継ぎ支援センターとは I

- ◆ 経済産業省所管の事業承継専門相談窓口です  
「産業競争力強化法」に基づき、中小企業の事業承継支援に特化したセンターであり、経済産業省から福岡商工会議所（福岡センター）が受託し運営しています

相談無料

秘密厳守

- ◆ 令和3年4月より業務内容が拡充されました  
従来の第三者承継・社員承継に加え、親族承継支援も加わり、総合的な事業承継支援窓口としてワンストップサービスが可能となりました

事業承継のあらゆることが相談できます

## ◆引継ぎデータベースによるマッチング支援

全国47都道府県に48センターを設置

データベースによる充実したマッチング支援

全国（広域）マッチングが可能

## ◆専門家派遣による磨き上げ

事業承継に向けて、企業の現状分析や承継計画策定などについて専門家を無料で派遣いたします

専門家の無料診断・計画策定支援

# 支援内容

## 親族承継相談

親族間における事業承継をサポートいたします

無料による  
専門家派遣

過大・問題点  
現状分析

状況共有の為の  
見える化

具現化する為の  
承継計画策定支援

## 社員承継相談

親族内に後継者が不在の場合における従業員への承継をサポートいたします

センタースタッフ  
による支援

スキームの組立

企業価値提示  
資金アドバイス

契約書作成支援

※企業価値(株式価値)は譲渡交渉する上での目安であり、譲渡金額を約束するものではありません。

## 第三者承継相談

社内に後継者が不在の場合における第三者への承継をサポートいたします

センタースタッフ  
による支援

M&A 専門機関  
による支援

スキームの組立  
企業価値提示

買手候補紹介  
マッチング支援

契約締結

※企業価値(株式価値)は譲渡交渉する上での目安であり、譲渡金額を約束するものではありません。

## 経営者保証解除

承継を機に金融機関に対する代表者保証を解除するための支援を行います

センター専担者  
による支援

財務状況の確認

提出書類の  
指導確認

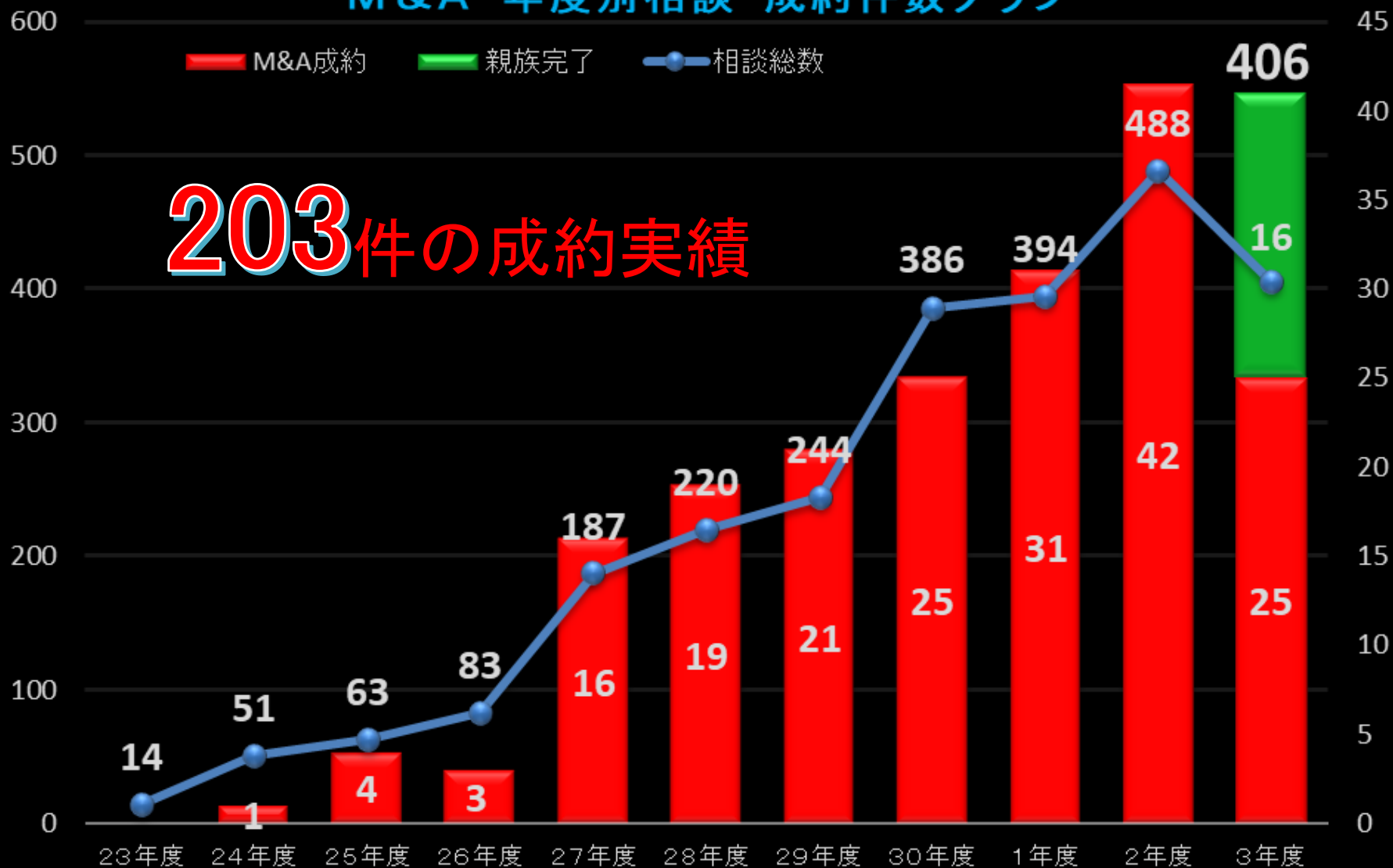
書類提出

※経営者保証解除の判断は金融機関が行うものでありセンターに保証解除の権限はありません

# 福岡センターの成約実績

## M & A 年度別相談・成約件数グラフ

203件の成約実績



令和3年10月26日現在

# 事業承継の相談は九州の各センターへ

「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的相談窓口です。  
親族承継・社員承継・第三者承継など  
中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。

## 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28  
福岡商工会議所ビル8階  
TEL:092-441-6922 FAX:092-441-6930



## 佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター

〒840-0826 佐賀市白山2-1-18  
高島ビル2階  
TEL:0952-20-0345 FAX:0952-20-0346

## 大分県事業承継・引継ぎ支援センター

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64  
大分県中小企業会館5階  
TEL:097-585-5010 FAX:097-585-5011

## 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒850-0032 長崎市興善町4-5  
カクヨウビル3階  
TEL:095-895-7080 FAX:095-895-7081

## 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811 宮崎市錦町1-10  
宮崎グリーンズフィア壱番館KITEN7F  
TEL:0985-72-5151 FAX:0985-72-5152

## 熊本県事業承継・引継ぎ支援センター

〒860-0022 熊本市中央区横紺屋町10  
熊本商工会議所5階  
TEL:096-311-5030 FAX:096-311-5031

## 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター

〒892-8588 鹿児島市東千石町1-38  
鹿児島商工会議所ビル（アイム）13階  
TEL:099-225-9534 FAX:099-227-1977

# 第五章 第三者承継事例

九州事業承継サミット



# 第三者承継事例

## 株式会社 山田自動車

代表者 水上榮二 (79歳) 引継ぎ時年齢  
所在地 福岡県嘉麻市下山田463-1  
創業 平成3年1月  
業種 自動車整備業  
社員 8名  
スキーム 株式譲渡  
登録日 2019.7.24  
完了日 2021.8.31  
期間 769日 (登録～完了までの日数)

### 内容

高齢と健康上の問題で、第三者への引継を希望されてセンターへ登録。  
登録から3企業との面談を経て、泉川尚進氏と最終的に合意・引継ぎとなる。  
水上前社長には、引継ぎ後も後進の指導を兼ねて支援を頂いています。



後継者  
泉川 尚進 氏  
株式会社スリーサポート  
代表取締役

## 株式会社 大倉興業 (玄海旅館)

代表者 田中芳恵 (56歳) 引継ぎ時年齢  
所在地 福岡県宗像市神湊485-7  
創業 明治40年4月  
業種 旅館業  
社員 6人  
スキーム 株式譲渡  
登録日 2019.7.26  
完了日 2021.6.30  
期間 705日 (登録～完了までの日数)

### 内容

親族に後継者が不在であることと社員含めての高齢化・地域的問題など厳しい経営を強いられていることから新たな観点で旅館を盛り立ててくれる後継者を求めてセンターへ登録。  
登録から4企業との面談を経て、岡田健二氏と最終的に合意・引継ぎとなる。  
田中前社長には、引継ぎ後も旅館の看板女将として支援を頂いています。



後継者  
岡田健二氏  
株式会社中央計装  
代表取締役